

せざるをえなかつた理由があるのである。また、それゆえにこそ、このような段階に達したノーフォーク農法が、非褥耕の風土である中央ヨーロッパ諸国に対してその「原型」ともなることができたのであつた。

以上で、本書の内容を不十分ながら紹介し終えたわけであるが、きわめて粗雑で、著者の意図を正確に理解することができたかどうか、はなはだ心もとない次才である。

最後に、筆者のえた感想を述べて筆を擱くことにしたい。著者は、いわゆる「農業革命」について、農業技術の見地からすぐれた分析をされたことは疑う余地のないところであるが、一体、「農業革命」は農法技術の單なる飛躍的發展であつたのだろうかということである。本書のはじめで「歴史的な環境の違いは、比較的無視されることがすくない。けれども、自然的環境の違いについては、ほとんど注意されることがなかつた」と述べられている。たしかに、著者は「農業革命」研究の盲点をついておられる。けれども、本書の取り扱いは、逆にあまり農業の「技術的」方面のみウエイトがおかれすぎていて、印象がするのである。この考え方を深くおし進めていくと、ひとつの自然環境決定論になつてしまふおそれはないだろうか。われわれは、イギリスの「農業革命」を理解しようとする場合、これを「農業」革命としてではなく、むしろ、農業「革命」として捉えることが必要なのではないだろうか。

しかし、こういう見過され勝ちな面をとりあげ、發表された、著者の研究成果は十分に攝取されねばならないことはもちろんである。

なお、近く、「農学成立史の研究」と題して著者の次の業績が出版されるはずであることを附言しておきたい。

(創元歴史選書 一六〇円)

塩沢君夫 川浦康次

## 「寄生地主制論」

寺門守男

根本茂

最近あいついで地主制に関する研究を發表して来られた著者がこの度「寄生地主制論」を公にされた。

著者については今更ふれることを要しないが「寄生地主制」論争においてブルジョア派の先頭に立つて、実証的研究を続けて来られたことは周知のごとくである。本書の公刊はまた論争に一時期を画することにもなる。今、本書をとりあげるに際し、簡単な内容の紹介と二、三の感想をのべてみたいと思ふ。

言うまでもなく著者等の見解は寄生地主制成立の前提とし

て、一定のブルジョア的發展を必要とし、そこにおけるブルジョアの分解の進行に対する阻止条件（領主権力の対応等）によつて寄生地主的分化へ發展するということである。

このブルジョア的發展とは封建的共同体的自給經濟を破壊するものとして現われる農民の商品生産であり、それが「小ブルジョアの商品生産であるか否かはその商品經濟が封建的な共同体内で行われていた再生産機構を破壊するものとして現われるか否かにかゝつており」（八頁）、それは自給經營を補う意味で存在した共同体内部の分業の進展を契機として展開し、共同体規制のわくをこえるものとして發展する。よつて吉岡・山田氏らの特産物の生産・販売の半封建的農民の貨幣經濟から、絶対王制解體期において小ブルジョア貨幣經濟への質的變化があり、寄生地主制の前提としてブルジョアの發展を認めない見解を否定し、「共同体内部で行われる封建的再生産機構を破壊し、自給經濟を崩壊させるような農民の貨幣經濟、社会的分業は初期において自給經濟にくいこむ部分がいかに少くとも本質的にはブルジョア的なものである」（一八頁）とする。かくして封建的商品經濟機構を破壊するものとしての農民の商品經濟をあげ、局地的市場圏の成立、小ブルジョアの貨幣經濟の發展をとられている。そしてそれに伴うブルジョアの分解は広範な綿織マニユファクチュアを展開させるが、一定限度まで發展した小ブルジョアジーはやがて領主的生産機構の強固な残存により進展を阻まれ、それ以上

の經營の拡大が不利となるや「殘存する封建的共同体の上に蓄積基盤を求め、土地を集中しても伝統的小農民經營をこわさずにその上にのる寄生地主化する」（一九〇頁）。或はその共同体の殘存を前提とする遠隔地商業に蓄積基盤を移し、局地的市場の狹隘さの中に「上昇転化の必然性」を求めている。

本来ならば絶対王制下のブルジョア的發展により共同体的自給經營は浸蝕され、市場圏が拡大される。やがては上昇転化の傾向より寄生地主化の傾向は克服され、下からの産業資本として成長する筈である。而るに明治絶対政府による上からの資本化によつて上昇転化をよげ寄生地主制が確立する。高額地租に圧迫される農民のブルジョアの發展への可能性が失われ、最終的な寄生地主的分解を完成し、また絶対王制成立期以來持つていたブルジョアの側面が奪われたことによつて寄生地主制が完成する。以上がその要旨であるが次に章ごとに内容を紹介すると、

#### 才一章 局地的市場圏の成立

領主的商品流通機構の下で開市する享保期の市場は、そうした需要をみたしながらも、農民による商品作物の生産によつてその交換を媒介する市場としての性格をもつており、やがて一宮、東野、枇杷島を中心に夫々綿業、養蚕、青物生産地帯が形成され地域的分業が進展する。それは城下町の需要と結びつき、それを契機として成立したとはいへ、領主的流通機構とは別に各地の生産者を結びつける新しい流通機構を

發生させるのである（五八頁）。そうした中で發展する市場は領主的機構の下部組織であると共に、自給經濟の一部を崩壊させた農民が再生産を続ける為に依存せねばならない局地的市場でもあつたのである。三八市（一宮）を中心とする綿業地帯では文政・天保期に綿業過程における綿作・織物の分化が地域的に現われ、繰綿、原料の売買は局地内にとどまらず、特権的領主的コースとは別に在郷商人による隔地間流通のコースが生れ（六九頁）、対立していつた（才五節）。またこの外の商工業の發展（肥料その他の生産手段）、生活必需品の販売（米、油等）（七〇頁）にみられる広範な社会的分業によつて天保期における局地的市場圏の完成が考えられる（八〇頁）。

## 才二章 農民的小ブルジョア經濟の發展

農民的商品生産の發展を綿業を中心にとらえブルジョアの分解の進行による幕末のマニユファクチュア經濟を検証している。元祿・享保期に普及した綿作は寛政期になると織女を使う織屋を發生させ、マニユファクチュアの萌芽がみられる。化政期に入ると技術、織機の進歩から労働生産力は高まり、マニユ經營を展開させる条件となつた（一五〇頁）。かかる商品生産の發展にもとづく農民的小ブルジョア經濟の發展に伴つて、農民層のブルジョアの分解の萌芽が現われ、文政・天保期には近在の労働力をもつて中農層による綿織マニユファクチュアが一斉に成立する（一六三頁）。しかし開港による

外綿の輸入は經營者層を中農上層から貧農、中農下層に移させ、農工分離の進行と共に上昇と資本家的發展の道がひろがる。

## 才三章 寄生地主制の成立

「生産諸力の上昇にもとづく農民的商品生産の發展により（一八七頁）直接生産者の手元に胚芽的利潤が形成され、小ブルジョアの經濟が進展しても直ちに地主制は成立しない。一層發展すれば貧窮農民を土地から引離し、資本 $\downarrow$ 賃労働の關係を成立させるのであつて、貧窮農民をつなぎとめ、地主 $\uparrow$ 小作人の方向はとらない。即ち寄生地主制は「小ブルジョアの經濟のより一層の展開が阻止されたときに、その結果として」必然的に成立する（一八八頁）。そこでブルジョアの發展を阻止する要因を領主的再生産機構の強固な残存に求めている。小ブルジョアジーはこの障害の克服よりは、領主との妥協 $\uparrow$ 上昇転化により進路を切り開いた。こうして彼等は、絶対王制の成立と同時に「権力の側につき、特権化を完成し寄生的性格を強め」（二三六頁）て行く。明治政府の殖産興業政策は農民層特に中貧農層を最終的に分解させ、農村工業に決定的打撃を与え、そのブルジョアの發展の可能性を摘みとつて行つたのである。かくて明治二、三十年代に制度としての地主制を成立させた。

## 第四章 寄生地主制の衰退と没落

以上の如く寄生地主制が「商業的農業の打撃 $\downarrow$ 中貧農層の

没落のうゑに成立したかぎり、商業的農業の新たな展開↓中  
貧農層の分解・上昇という事態があらわれ(二七二頁)その  
安定した地位を失つて、衰退せざるを得なくなる。畑作に重  
点をおく商業的農業の發展及び新たな織物業の發展は農民  
層の再分解を惹起した。商品生産を行なう農民は上昇し、そ  
れに対応できない寄生地主は没落の傾向をあらわにした。戦  
争と相次ぐ恐慌や小作争議によつて地主達は衰退の一途をた  
どり、これに代つて中農上層が優位的地位に立ちつつあつ  
た。そして「農地改革後の事態は、すでに戦時中にその基本  
線が實現され(三一〇頁)農地改革がその最後の仕上げ  
をした。

以上、著者のいわんとするところをどこまで正確に紹介で  
きたか疑がわしいがだいたいの大筋をあげてみた。その論旨  
の展開は大塚理論によつて貫かれ、豊富な史料の驅使によつ  
てすぐれた実証的研究を展開されている。

まず現在論争のまゝとなつてゐる農民の自給經濟について  
みると、一応自營的性格をもつ共同体成員を勞働過程におい  
て規制する共同体的規制、「村抱え」によつて完成される共同  
体的自給体制がとらえられ、そこから生み出される農民の商  
品生産を「本質的にはブルジョア的なものでそれだけ封建  
的・共同体的再生産機構にくいこんで崩壊させるもの」と理  
解されているが、封建領主制の確立がそうした商品生産を内  
包していたということを考える時、現実に共同体的再生産を

維持し、領主的商品經濟を完成させている事実こそ考えあわ  
せらるべきであらう(この点については大石慎三郎氏の指摘  
「歴研二〇五号」がある)。また地域的分業にもとずく市場圏  
から局地的市場圏の形成をみているが、その中では各地域に  
よつて代表される特産物の流通が支配的な位置にあるよう  
であり、三八市のように領主的需要をもみたす市場より、そ  
うしたものに影響されない小市場に求めらるべきであらう。ま  
たマニユ經營にもかなり疑点があるがこれについては多くの  
指摘がある(最近では林英夫氏「歴研二〇九号」があり前記  
大石氏のととも参照されたい)。特にその力の前には封建権  
力の存在が意味をもたないものであるかの如き印象をうけ  
る。地主制形成の過程は上昇転化の理論によつて証明され、  
發展の阻止条件をあげたが、あるものは、中農上層により克  
服或いは無視され、またある条件は絶体玉制下の小作農の場  
合にも相通するものである。本書にはこれも小作農によつて  
通過され、両者共にかんがりの程度までブルジョアの展開をと  
げている。してみればこの四条件だけで地主制の方向に転じ  
たとは思われない。封建的危機に面した領主の政治的な力を  
無視してはならない。

さて、地主制の没落において下からの商品生産の發展の力  
が半封建的土地所有を崩壊させたと見ているが、この新しい  
商品生産の復活だけによつて絶対主制の基礎を担つた地主制  
がたやすく崩壊していくものだろうか。生産性が低く稲作に

基礎をおく地主、又有利なる畑作によつて上昇しようとしながらも、自給的生産機構（＝水田経営）を放棄しえない小作農、かかる生産構造からすれば、当然に地主の立脚する経済構造の弱体さをも考慮せねばなるまい。

『局地的市場圏の限介↑↓地主制形成』の大塚理論に立ち、地主制生成発展をブルジョアジーの上昇転化に求めながらも、彼等と支配機構との関連の推移を深く追求しなかつた為に、寄生地主制というものをその本質から遊離させ、單に生ずべくして生じたものとして把握してしまつたことが、ともかくもブルジョアの發展を抽出しようとする態度とともに指摘されよう。

だがかかる実証的研究のみが問題を解決するカギとなりうるものである以上、多くの難点は指摘されようが、両氏の精力的な研究には教示されるが多かつた。それだけに浅学の私たちは誤解の多いことを恐れている。

なお本書を紹介するに當つて第一、二章は寺門、三、四章は根本が分担した。（お茶の水 四五〇円）

卒論紹介（三一年度卒業）

## 定額寺制の成立について

秋 山 高 志

古代に於いて、國家より保護を得ていた寺院は律令体制衰

退と共に、その衰退変質を余儀なくされる。定額寺の制が、この変質過程に生じたものである事は夙に竹内理三氏の指摘された事であるが、その成立について尙、二三附け加うべき事がある様に思われる。

定額寺の成立時期は七世紀代と九・十世紀代と二期ある。朝廷としてはこの定額寺の制に、七世紀代はほぼ「保護」に、九・十世紀代は「統制」に比重を置いた様である。

光仁、桓武帝は、定額寺以外の私寺の禁、度者の制限等、仏教界振肅に力を尽されたが、天台真言の高僧、有力貴族は禁制を免れる為、私寺を定額寺とされる事を請ひ、やがて定額寺である事を手掛りに、僧侶に取つて種々の特権即ち、年分度者給賜、三会出席権一階業制度、僧位制度に密接な關係あり一師資相承、僧綱管理の排除等の權利を漸次得てゆき、檀越も、安心立命の新しい祈りを、朝廷国分寺に代る役割をこれら定額寺に求めたのであつた。

## 東北地方における近世大名の成立

——伊達氏の場合——

柳 橋 房 子

封建制の形成、確立のコースには三つの展開過程が考えられる。即ち（一）古代末期の内乱（二）南北朝の内乱（三）戦国時代の諸大名間における抗争であると思う。